

委員会の焦点

～委員会審査報告から～

設計時に適正なチェックを 経済建設委員会

経済建設委員会は13日開催し、櫛川浄水場築造設備工事請負契約の変更契約の締結や市道路線の廃止及び認定、平成20年度一般会計補正予算の3議案を審査。また19日には、追加議案の高校北通線橋梁上部工事請負契約

の締結について審査し、いずれも原案通り可決した。

櫛川浄水場築造設備工事請負契約の変更については、債務負担行為で決定した工事の変更に伴い、工事費1千万円余を増額。変更理由は一昨年7月の豪雨災害を教訓に、原水流量計などの電気設備工事を追加したと説明。委員からは、18年7月に災害があったのに、

翌年の設計に反映されないのはなぜかと質問。これに対し、当初は災害を想定せず、19年度の契約時には判断できなかったとの答弁があつた。委員からは大雨や渴水等に迅速に対応するために、設計の段階で十分にチェックすべき、今後はきちんと対応をとの強い要望がありました。



櫛川浄水場視察

見守りシステムの更なる充実を 福祉教育委員会

福祉教育委員会に付託された議案は、人事条件・条例案件・予算案件の計4件で、慎重審査の結果全て原案の通り可決され、請願については採択となり意見書を提出することとしました。

平成20年度一般会計補正予算の主なも



国指定重要文化財「手塚家住宅」視察

のは学校安全支援事業の地域見守りシステム中継機等増設委託料で、合併特例交付金をもとに中継機を増やし充実させることで、北小野に約40台を新設、各小学校区(9校)に10台ずつ増設するとの説明がありました。委員より、工リア外の児童への対応について質問があり、モニタリング事業から実証に入った段階である。

今回の増設やアンケート調査等によって、できる限りの力バーはしていきたい、との答弁がありました。

審査後、木曽櫛川小学校、櫛川保育園及び、昨年12月に指定された国指定重要文化財の民家「手塚家住宅」等を視察しました。

産科・小児科医療充実のネットワーク 総務環境委員会

付託された案件は、人事案件2件、予算案件1件で、慎重審査の結果、原案の通り可決されました。

予算案件の内、松本地域出産・子育て安心ネットワーク負担金は、深刻な医師不足である産科・小

児科の医療について、昨年8月から松本保健所管内の市町村の首長、医師会長、県、信州大学をはじめとする産婦人科の医師等による検討会が設置され、「当面、産科医を増やすことは難しい」ことから、地域住民の出産・子育ての医療体制を確保するため「松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会」が設置された。



共通診療ノート

協議会の事業は①病院、診療所の連携や機能分担の推進②病院と診療所の産婦人科連携を図るため、「共通診療ノート」を作成し情報提供をスクーリングに従事した医師への研究費を支給する④地域住民への広報活動を行う費用であるとの説明がありました。